



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番 11 号
会社名 堀田丸正 株式会社
代表者名 取締役社長 井澤 一守
(コード番号 8105 東証第二部)
問合せ先 取締役 管理本部長
矢部 和秀
(TEL 03 - 3548 - 8139)

株式併合、単元株式数の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成28年6月28日開催予定の第112回定時株主総会に、株式併合(2株を1株に併合)、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式併合

(1) 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する国内会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し当社株式の売買単位(単元株式数)を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)にするため、株式の併合を行うものであります。

(2) 併合の内容

①併合する株式の種類

普通株式

②併合の割合

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に2株につき1株の割合で併合いたします。

③併合により減少する株式数

| | |
|-----------------------------|--------------|
| 株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在) | 49,286,000 株 |
| 株式併合により減少する株式数 | 24,643,000 株 |
| 株式併合後の発行済株式総数 | 24,643,000 株 |

(注)「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数および株式併合の割合に基づき算出した理論値です。

④効力発生日における発行可能株式総数

60,000,000株といたします。

⑤併合による影響等

株式併合により、株主様をご所有の当社の株式数は、併合前の2分の1となりますが、その前後で会社の資産や資本は変わりませんので、1株当たり純資産額は2倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主様をご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の規定に基づき一括して処分しその処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 減少する株主数

本株式併合を行った場合、2株未満の株式を所有されている株主様247名（所有株式数の合計は247株）が株主としての地位を失うこととなりますが、併合の効力発生日前に「単元未満株式の買取り」の手続きをご利用いただくことも可能ですので、お取引先の証券会社または当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

平成28年3月31日現在の株主名簿に基づく株主構成は、次のとおりであります。

| | 株主数（割合） | 所有株式数（割合） |
|-------|------------------|-----------------------|
| 総株主 | 3,530 名（100.00%） | 49,280,697 株（100.00%） |
| 2 株未満 | 247 名（ 7.0%） | 247 株（ 0.00%） |
| 2 株以上 | 3,283 名（ 93.0%） | 49,280,450 株（ 99.99%） |

(5) 株式併合の条件

平成28年6月28日開催予定の第112回定時株主総会において、本株式併合に関する議案および単元株式数の変更にかかる定款一部変更に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

2. 単元株式数の変更

(1) 単元株式数の変更の理由全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」への対応として、当社株式の売買単位(単元株式数)を現在の1,000株から100株に変更いたします。

(2) 単元株式数の変更の内容

平成28年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 単元株式数の変更の条件

平成28年6月28日開催予定の第112回定時株主総会において、株式併合に関する議案および単元株式数の変更にかかる定款一部変更に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

3. 日程

下記のとおり、株式併合および単元株式数変更の効力発生日は平成28年10月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成28年9月28日です。

| | | |
|-----------------|------|------------|
| 取締役会決議日 | | 平成28年5月13日 |
| 定時株主総会開催日 | (予定) | 平成28年6月28日 |
| 1,000株単位での売買最終日 | (予定) | 平成28年9月27日 |
| 100株単位での売買開始日 | (予定) | 平成28年9月28日 |
| 株式併合の効力発生日 | (予定) | 平成28年10月1日 |
| 単元株式数変更の効力発生日 | (予定) | 平成28年10月1日 |